解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目二九番二四―三〇五　株式会社宮内エンジニアリング

代表清算人　宮内　愼弥

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

石川県金沢市松島二丁目一一八番地

一般社団法人全国建物災害保険申請普及協会

代表清算人　鈴木　一輝

解散公告

当法人は、平成二十八年十二月十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

山梨県南都留郡鳴沢村五四五一番地六〇

特定非営利活動法人まめのえん

代表清算人　藤尾　正英

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

大阪府大東市浜町八番四―一〇一号

株式会社グリーンアース

代表清算人　小川　朝久

解散公告

当法人は、平成二十八年十二月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

広島県呉市安浦町中央三丁目一番一号

特定非営利活動法人安浦町周辺の環境を守る会

清算人　上垣内軍三

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

広島県東広島市八本松東六丁目五番二三号

有限会社小椿寝装

清算人　小椿　敏彦

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

高知県高知市万々一〇三二番地

特定非営利活動法人やさしい介護

清算人　篠原　裕一

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日付の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

福岡県筑紫野市針摺東三丁目六番一号

Ｃａｔレンタル九州株式会社

代表清算人　藤原　央年

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

長崎県五島市末広町三番地二

有限会社ルモンド風月

清算人　畑中　久稔

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年一月一日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

千葉県松戸市根本三八七番地の五

松戸市土地開発公社

代表清算人　保坂　文一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月二十七日開催の社員総会の決議をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

青森県南津軽郡大鰐町大字蔵館字川原田八一番地一

医療法人油川整形外科医院

清算人　油川　玲子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月十三日高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

香川県高松市仏生山町乙六九番地二六

宗教法人聖福院

清算人　宮嵜　浩二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月十六日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

大阪府茨木市春日二丁目二番九号やまだいビル二階

医療法人マナゴこどもクリニック

清算人　眞砂由佳子

配当公告

愛知県蒲郡市三谷町常徳二七番地

破産者　フタキインテリア株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十七年（フ）第七十三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三六一、二一〇、九七四円

一、配当することのできる金額

金八四、八三四、三二五円

平成二十九年一月二十六日

愛知県豊橋市前田中町八番地の二四

破産管財人　河邊　伸泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市大字高野六三六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　渡邉　勝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十六日

事務所茨城県水戸市千波町七二七番地一

石川ビル四〇二

相続財産管理人　弁護士　上澤　一朗